

〈特集〉

世田谷城主吉良氏と城山千手院

——中世城郭の聖地と信仰——

鈴木 清

はじめに

東京都世田谷区に所在する延命山勝光院は曹洞宗に属し、世田谷城主吉良氏ゆかりの寺院である。天正十八（一五九〇）年の世田谷落城後に徳川氏が認めた寺領三十石は、吉良氏関係の寺院の中で最も高い格式を誇る。世田谷城内の千手院跡・観音寮跡と呼ばれる曲輪も一九五〇年代迄は勝光院の畑地であった。この地に存在した円通山千手院の本堂と本尊千手観音がいつの頃か勝光院境内に移され、村民の参詣が多かった事は『新編武蔵風土記稿』に見え、その廃寺後は開山堂に千手観音が移されて現在に至っている。世田谷城内に祀られた千手観音にはどのような意味があるのか。何故千手観音なのか。中世城郭の「聖地」に祀られた千手観音を通じて吉良氏の信仰の一端を明らかにする事が本稿の目的である。

1 城山千手院と千手観音

『新編武蔵風土記稿』は千手院について次のように記す。

千手院 門ノ外、右ノ方ニアリ。当寺ノ塔司ニシテ円通山ト号ス。堂ハ桁行三間・梁行三間ナリ。本尊ハ千手観音。相伝フ、コノ本堂ハモト城山ニアリシガ、何ノ頃ニヤ当所ノ境内ヘ移セシトナリ。毎月十日ゴトニ開扉アリテ村民参詣多シト云。

山号、建物の規模、城山（じょうやま又はしろやま）が旧地である事がわかる。旧地は『明治九年官有荒蕪不毛地取調録』¹⁾に見える「字千手院」で、城内西側の堀で囲まれた区画である。建物の規模からその全てが寺域とは考え難い。一部

で世田谷区による発掘調査が行なわれたが、地表下に遺存した土塁基底部を破壊する等、調査報告書には疑問が多い。近接して検出された井戸とカマドは近世の湯屋である可能性が高く、曹洞宗の清規による施設又は旦過湯と考えれば観音寮の遺構であろう。「字千手院」の南端は世田谷城の主郭と並び最も比高差のある曲輪で、その規模は主郭に近く、観音の居所とされる南方光明山（補陀洛浄土）に正対するこの付近が千手院旧地である可能性は高い。建物の規模や位置から、千手院は城主の信仰空間と考えられる。

移転場所は寛政二（一七九〇）年の「寺中坪数諸堂絵図」²によれば勝光院境内の北東隅で、二間半×二間半の観音堂と二間×三間の庫裡が接して記される。年次不明の「勝光院建形図版本」³では惣門と山門の間に観音堂が見える。移転の経緯は不明であるが、曹洞宗の日課諷經には『千手観音大悲心陀羅尼經（千手經・千手陀羅尼）』があり、他宗の者を対象とする授戒会等、千手観音や堂宇を受容する下地があった。毎月十日の開扉と村民の参詣が記されるが、観音縁日は通常十八日である。

次に千手観音像を考察する。『勝光院 文化財総合調査報告』⁴には木造千手観音坐像として法量・概要・制作年代と写真図版が収録される。像高三一・八cmの坐像、清水寺式千手観音、四十四臂等の記述は簡素に過ぎ、制作年代を江戸時代

とする根拠は何ら示されない。一般的な千手観音の像容は頭部に十一面を持つ四十二臂であるが、この像には特異な点が三つある。

第一は頭上に上がる二臂が化仏を戴き、清水寺（京都府）本尊（前立像）を本歌とする清水寺式である点。第二は補陀洛山寺・道成寺（共に和歌山県）の二例のみ確認され、那智との関係が指摘される四十四臂像である点。第三は「千手観音造立次第儀軌」や三仏冥合による三世での救済を意味する両脇面を持つ三面千手観音形式である点の三つである。これらの特徴はいずれも千手観音像における少数要素であり、立像よりも少ないとされる坐像である点を含めた類例は極めて限られる。また、像高は安置する空間の大きさに対応すると考えられる。

四十四臂像のある補陀洛山寺は「那智参詣曼荼羅」に描かれ、像は那智瀧本本尊と共に「真の千手観音の分身」とされる。三面千手観音を頭部が十一面の聖護院形式と二十四面の胎藏界曼荼羅形式に分類した長田寛康によれば、前者は聖護院（京都府）と熊野那智大社（和歌山県）の「熊野曼荼羅図」（共に十四世紀）の二例のみ確認される熊野夫須美神本地仏の一形式であり、共に清水寺式の坐像として描かれる。⁵彫像の類例には金輪寺境外阿弥陀堂（東京都北区）の清水寺式・四十二臂・頭部二十五面の三面千手観音坐像がある。⁶

伝阿弥陀・薬師と共に王子神社旧在で、同社は中世武蔵の熊野社領豊島荘の鎮守神の若一王子であらう。千手観音は那智阿弥陀は本宮、薬師は新宮の主祭神の本地仏とされる。勝光院像は頭頂の一面と十の柄穴から聖護院形式の三面千手観音であり、那智の主祭神熊野夫須美神の本地仏と考えられる。

2 熊野信仰と世田谷

勝光院の千手観音は熊野那智の主祭神熊野夫須美神の本地仏であった。中世熊野は神仏習合の聖地とされる。そうした中で千手観音や熊野三山はどのように認識されていたのか。

『法華経』や『無量寿経』が説く観音の功德は、現世利益と衆生の救済である。念じる事で除病延命・減罪・男女和合・安産・攘災招福・諸願成就などの現世利益を得る事ができ、「銅錢百貫白米万石好女多得」の祈願でさえ叶え、長者譚や富貴の相手と結ばれる説話も多い⁹⁾。一方、阿弥陀来迎で往生者が乗る蓮台を差しのべる姿が知られる通り、極楽浄土への案内者であり、現世利益と後生菩提を約束する存在である。

多くの変化観音の中でも千手観音（千手千眼観音）は威力最大の観音とされ、無数の手と掌中の眼が衆生を洩らさず救済、後白河上皇が熊野参詣で歌った今様では「万の仏の願よりも千手の誓ひぞ頼もしき」と歌われる。千手観音を本尊とする清水寺（京都府）や、十一面観音を本尊とする長谷寺

（奈良県）は室町時代の御伽草子に頻出し、本尊や景観を写した多くの地方霊場が開かれた。観音霊場は女人の参詣を拒まず、参籠により霊験や夢告が求められた。熊野那智大社の主祭神である熊野夫須美神（熊野牟須美神・西御前・結宮）のほか、那智大滝を神格化した飛瀧権現・藤白王子権現・八王子権現・天満天神・豊川稲荷・泰山府君などが千手観音を本地仏とする。

熊野は本宮・新宮・那智で個別に成立した祭祀が十一世紀に三山形式となり、三山の主祭神の本地仏は十二世紀の『長秋記』に記される。本宮は阿弥陀、新宮は薬師、那智は千手観音という来世を約束する阿弥陀と現世利益の薬師・千手観音の組み合わせは、観音と同様に現世安穩後生善処の二つの信仰世界に対応し、女人を拒まず、写しの地方霊場が多い点も共通する。配所の鬼界ヶ島に熊野を祀る平康頼の話は『平家物語』でよく知られる。

宗旨を越えた信仰の中でも密教や修験道との関係は深く、吉野は金剛界、熊野は胎藏界に位置付けられた。御師・先達・檀那による師檀関係をいち早く構築、中世後期には熊野三山検校の京都聖護院門跡の統轄下、本願に属する山伏や比丘尼らが諸国を勧進、各種の熊野曼荼羅の絵解等を通じて信仰を広めた。

那智は出土遺物から七世紀以来の観音霊場で、大滝の岩壁

が千手観音に見立てられた。参籠した花山法皇が竜神から得た如意宝珠⁽¹⁾により諸願成就の効験があるとされ、応永三十四(一二二七)年の『熊野詣日記』では「熊野三山随一」と記される。遙かな極楽浄土に対し、渡航可能と考えられた観音浄土への補陀落渡海の出発地であり、観音浄土への入口、日光や伊豆山と同様に観音浄土とも認識されていた。室町時代末には「那智参詣曼荼羅」が成立するなど、衰退した本宮に對し、那智は熊野三山の信仰の中心と指摘される。⁽²⁾

世田谷と熊野に関する初見は永享十一(一四三九)年の旦那壳券で、世田谷を拠点に門弟を持つ先達「武蔵国セタカエノ大夫僧都」が見える。天文二(一五三三)年には「せたかい住喜村彦五郎」、同二十二(一五五三)年には「わかはやし、いしと新左衛門」他の那智参詣、同二十(一五五一)年に木田見郷の江戸周防守重久等の熊野社への宝剣・内侍所奉納が確認できる。⁽³⁾天文期は後述する修験道本山派の活動が活発な時期で、世田谷と本山派の關係は『廻国雜記』に後に吉良氏と關係する高井戸・芝・丸子の地名が見え、永安寺(世田谷区)の不動明王画像は松井坊に宿泊した聖護院門跡道興の開眼と伝える点から、文明期に遡る可能性が高い。

吉良氏の出自である足利氏と熊野は初代義国以来の關係で、鎌倉時代末には本宮高坊(たかのぼう)と師檀關係にあった。⁽⁴⁾高坊の檀那を引き継ぐ那智実報院は「足利御一族」を檀那と

し、近世の写本ながら「旦那名字注文」の足利一族筆頭に「吉良殿」が記される。⁽⁵⁾駿河今川氏は義元、氏真が社領寄進、領内の村山修験の保護、氏真の子澄存は聖護院門跡道澄の元で出家、乗々院別当として門跡を補佐するなど本山派修験との關係は深い。また、吉良氏朝は本山派に属する大山修験の御師佐藤図書助と師檀關係にあった。⁽⁶⁾

聖護院は十五世紀末より各地の熊野先達を年行事に補任、補任料や役銭を経済基盤として山伏を再編、関白近衛植家の弟である門跡道増は、姉妹が足利義輝母(慶寿院)、北条氏綱室(近衛殿)という關係から將軍使節として紛争調停にも関り、地域権力と結ぶ事で領域の山伏・檀那支配を強化した。天文二十二(一五五三)年には武蔵・相模を廻国、先達職を通じた山伏の統轄を進め、翌年には聖護院の坊官森坊増隆が北条氏康に源氏物語の写本を届けている。吉良頼康室は北条氏綱の女であり、北条氏と本山派修験の關係と無縁とは思われない。

本山派は天台宗園城寺派に包摂されるが、配下の山伏は勧進の為に元來廻国聖である真言宗の当山派に所属して活動するなど、⁽⁷⁾真言宗寺院を拠点とする事例が多い。廻国する山伏と寺に所属する山伏は区別されていたが、聖護院が真言宗寺院に對し役銭を課す等の行為から、後に本山派・当山派の対立に至った。

山伏は「諸山兼帯」として伊勢・三嶋・箱根・富士など複数の参詣地の先達を認可される事例があり、宿坊や入峰の關係で当山方大先達でもある高野山と通じていた。新宮庵主は焼き討ちされた比叡山から東国での勧進を依頼されており、坂東屋富松氏のように京の商人と熊野先達職を兼ね、將軍・公家との取次や官途幹旋をする事例もあった。

世田谷区等々力の玉川神社の前身は熊野社で、文龜年中吉良頼康勧請と伝え、新宮とされるが熊野の新宮と異なり那智や本宮の主祭神を祀らない。⁽¹⁹⁾境内には那智の神木であるクスノキの古木がある。⁽²⁰⁾勧請にあたり三山を三ヶ所に祀る事例と三山の一つを一ヶ所に祀る事例があり、前者は中心として新宮、後者でも新宮を祀る事例の多さが指摘される。⁽²¹⁾過去の罪惡からの救済、薬師浄土からの極楽往生を説く薬師を本地仏とする新宮は熊野の入口に相応しい。

別当満願寺は真言宗で、応永三十三（一四二六）年に天台僧長弁が「世田谷吉良殿逆修」をする等吉良氏との關係は深く、史料で吉良頼康の再興が確認できる。⁽²²⁾『私案抄』の諷誦文から旧本尊は新宮の本地仏薬師である。祈祷の満願・結願を意味する寺号の通り、中世は祈祷による現世利益の寺であり、延命長寿の効験がある逆修を天台僧が行なう事は、祈祷や修験道を通じて初めて理解できる。系図から吉良氏の菩提寺とする説は疑問であり、祈祷寺と菩提寺の二極化が進行す

る十六世紀においてこの点は重要である。

満願寺を称する寺院は日光二荒山以下、古代山林寺院や観音・修験霊場が多く、勝道「満願（万願）」上人が諸願満足の霊場として諸國に建立したとする伝承もあり、吉良氏入部以前から存在した可能性が高い。本山の醍醐報恩院は修験道当山派を統括する醍醐三宝院配下で、宮家準が世田谷の先達として大夫僧都と満願寺を挙げる。⁽²³⁾以上の点から等々力熊野社と満願寺は熊野山伏の拠点と考えられる。

三山を三ヶ所に祀った場合、等々力不動の名で知られる満願寺別院の不動堂が注目される。『新編武蔵風土記稿』の「本尊ハナシ」とする記述は、滝を神体とする那智を思わせる。不動は千手観音の脇侍であり、修験者自身の姿とされる。不動堂西側には行場である不動の滝、鎌倉期の蔵骨器の出土から経塚に転用された可能性がある野毛大塚古墳、東側には金剛蔵王権現「金峯山を祀る御岳山古墳や富士浅間を祀る窟等の霊場空間が存在する。観音浄土もまた極楽浄土への通過点である。

本宮は多摩川対岸の浄土宗泉澤寺（川崎市）周辺が想定される。天文十八（一五四九）年、世田谷の烏山にあった吉良氏菩提寺を頼康が移転再興した寺で、本尊は阿弥陀である。北条氏康の内示により、頼康は他領である鎌倉光明寺から自領の泉澤寺に志物施入・先祖供養を移しており、世田谷城と

泉澤寺を結ぶ延長線上には鎌倉光明寺が位置する。中世後期の浄土宗は熊野を鎮守社とし、修験の修法を用いるなど密教化が指摘される。²³⁾多摩川対岸は彼岸に通じ、阿弥陀に相應しい。近接する真言宗西明寺は有馬（川崎市）から移転と伝え、旧地の滝・霊泉、寺号や地名が廻国聖や熊野の「花の窟」と関係する事、旧本山が修験道当山派を統括する醍醐三宝院である事などから山伏の拠点と考えられる。

中世後期以降、戦乱等による交通不自由から熊野や吉野を写した地方霊場「国峯」が行場として整備され、峰入に準じるとされた。²⁴⁾修験道や真言宗寺院を通じて領内に熊野三山を写す事で、熊野参詣が容易となったのである。それは彼岸浄土への通路としての社壇浄土であり、此土浄土であった。那智実報院の檀那である足利一族であり、熊野三山検校聖護院門跡に近い存在である吉良氏により過去・現在・未来の三世にわたる願望成就の為の自力救済が実現されたのである。

3 『名残常盤記』と熊野信仰

世田谷における熊野信仰の痕跡は、江戸中期以降の成立とされる『名残常盤記』（以下『常盤記』）にも見出せる。

白鷺の縁で世田谷城主吉良頼康と結ばれた常盤が懷妊により女房衆に嫉妬され、城から逃れる途中で自害するが、胎児の胞衣に吉良氏の紋が現れて潔白とわかり子を八幡、常盤を

弁天に祀り、薬師を本尊とする高林庵を建て、死罪となった女房衆と常盤の塚が若林の「十三塚」とする内容である。

『新編武蔵風土記稿』は「常盤のことは素より疑ひ多ければ（中略）信じがたし」、『新編武相志料世田谷吉良旧事考』は「世田谷勝光院ノ薬師佛ノ縁起ト相似テ又異ナリ、何レ後ニ書タル、物語メキタル冊子ニテ用ユルニタラス」とする。²⁶⁾架空の話とする指摘もあるが、根拠は示されていない。

『常盤記』の内容が室町物語・奈良絵本・絵巻等で知られる「熊野の本地」の類型の一つであり、南方熊楠によりその出典は「旃陀越国王経」とされる事を指摘したのは松本隆信である。²⁷⁾松本は「熊野の本地」の古態に『神道集』（南北朝時代成立）の「熊野権現の事」を挙げる。その内容は熊野権現が天竺から飛来したとする本地物であり、舞台を天竺摩訶陀国、吉良頼康を善哉王、常盤を五衰殿の女御、胎児を王子とし、善哉王父子と王子を育てた上人が熊野権現となる筋を加えれば『常盤記』と同じである。

奈良絵本「熊野の本地」の一本には、「この草子を一度よみたてまつれば、一度熊野へ参りたるうちなり。二度よめば二度にあたり、五度十度よみたてまつれば、たびたび熊野へ参るうちなり。幾度もよみたてまつるべし。（中略）家のうちに安置申せば、必ずその家のうちを、権現の天降り給て、まほり守護し給ふなり」とあり、熊野権現の功德が記される。²⁸⁾

『常盤記』が「熊野の本地」の改作である事は明白である。

「熊野権現の事」の五衰殿は千手観音の功德で仏の容姿を得、千人（千手観音に由来）の妃の中から選ばれて寵愛され、死の直前に王子を出産できたように、内容は千手観音の利生譚である。その類型には『平治物語』の常葉譚が見出せる。

常葉は九歳より清水寺に月詣し、十五歳より毎月十八日に観音經三十三巻を読み、九条院藤原呈子が集めた容貌美麗な千人の中から選ばれた。都落ちで清水寺に泊る通り、元来は縁結びや安産の靈験がある清水寺の利生譚としての成立が指摘される。²⁹室町中期成立の『義経記』では熊野出身の弁慶と義経の出会いは清水寺で、派生した多くの義経物の中には『常盤記』と同じ表記の常盤が山中で殺害される「山中常盤」、能で多用される旅僧が亡霊の語りを聞く謡曲「常盤」があり、後者の手法は『常盤記』でも使われる。

応仁・文明の乱で焼失した清水寺の伽藍が願阿弥により諸国からの勧進で復興したのは天文十四（一五四五）年で、縁起絵巻や参詣曼荼羅も作成された。³⁰勧進には熊野の関与が考えられる。「常盤」の名はこれらに由来しよう。

また、『常盤記』の特徴である七五調、道行の地名尽しは中世歌謡の宴曲（早歌）に由来する。今様の流れを汲み、七五調の構成は天台声明の節回しとされ、道行や物尽し、社寺名所を題材とする例が多い。³¹

『宴曲抄』（鎌倉時代成立）の「熊野参詣」は熊野への道行を主題とし、末尾を「南無飛瀧権現千手千眼日本第一大靈験」で結ぶように那智との関係は明らかである。「熊野の本地」や「熊野参詣」は熊野山伏や熊野比丘尼の語りが想定される。

熊野比丘尼は唄比丘尼・絵解比丘尼とも称され、歌曲や「熊野本地絵巻」・「那智参詣曼荼羅」・「観心十界曼荼羅」等の「熊野曼荼羅」の絵解による勧進活動が知られる。江戸前期には御寮と呼ばれる師匠が「幼年の貧女を抱え集め（中略）先早歌をならはせ、一日に柄杓一杯の勧進を得られなければ食事を与えずに「終夜早歌を稽古」させた。³²早歌は熊野を主題とする七五調の内容であろう。『常盤記』は「熊野の本地」や、熊野比丘尼の歌曲を元に成立したと考えられる。『常盤記』の「原本」とされる史料に『世田谷勝光院薬師佛縁起』³³（以下『縁起』）がある。『江戸名所図会』は「拙文ことに疑ふべき事少からず」、「世田谷私記」³⁴は「中興の偽作」と断じる。『縁起』で吉良頼康と結ばれるのは「北条氏康卿の御息女崎君」（崎姫）で、懷妊から自害の話は無く熊野との関係は見出せず、逆に『常盤記』よりも新しい印象を受ける。頼康室を「崎姫」とする初出史料であるが、主題の一つ「サキ草」（鷺草）に由来するもので信用できない。勝光院旧在の薬師を主題とし、中世説話で夢告や出会いを授ける観音ではなく薬師の夢告で結ばれる内容は、目的が勧進である事

を推測させる。

薬師は崎姫の興入後、世田谷城「物見の御殿」の庭の「見立の松」に現れるが、薬師が示した和歌の「ミたちてさき（崎姫）をまつ（松）そうれしき」から読みは「ミたち」が正しい。「見立の松」は世田谷城主郭に存在した「富士見松」の事で、「昔庭のありし所なるへし、此下を土人御殿下と字せり」と記す『松の柴折』⁵⁵は『縁起』を反映するが、「ミたち」（御館）と「御殿下」の呼称が当時存在した点は重要である。著者は三軒茶屋で寺宝虫干の札を見て勝光院を訪問、「大破」した本堂を見て「建立の願を企ぬれと壇家少く（中略）貧しきくらしなり」と記す事から、開帳の目的は勧進とわかる。子供が由来書を読んだ後、寺宝を手渡されるが、その中には常盤の自害に使われたとされる「二王僧清」の短刀もあつたはずである。

略縁起製作の契機に寺社における開帳がある事は指摘され、謡曲を元にする例もある。安永頃は江戸での開帳隆盛期とされ、興行的性格への変化や、開帳神仏の霊験、霊仏霊宝のうち単独で募縁可能な神仏が強調された。また、行楽としての要素の補強も効果を高めた。縁起や寺宝は集客装置であり、世田谷城や十三塚、見立の松は舞台装置であつた。『常盤記』と『縁起』は同工異曲であり、前者の成立は「熊野の本地」の存在無しには有り得なかつた。

4 考察

世田谷城内に祀られた千手観音は像容から熊野夫須美神で、現世と来世への祈願に応える威力最大の観音であつた。その信仰には本山派修験道が介在し、吉良氏の領内には熊野三山が国峯として整備された。『名残常盤記』は地域の熊野信仰の痕跡であり、その存在無しには成立し得なかつた。これらについて、最後に若干の考察を加えたい。

城内の聖地は地域支配の正当性の主張であり、祀る神仏への信仰が地域で強いほどその効果は大きい。祭祀は領主の責務であり、侵攻勢力による略奪は正当性の喪失を意味する。吉良領の人々は那智に参詣し、吉良氏はその檀那であり、北条氏を通じて熊野三山検校の聖護院門跡に近い存在であつた。聖護院形式を忠実に再現した千手観音の功德は領国経営に期待され、真言僧や修験者による調経、祈祷・修法が行なわれたと思われる。領内統治の象徴ゆえに新領主による旧領主の否定、新領主への忖度による勝光院への移転も考えられる。

室町末〜江戸初期が発展期とされる真言宗の本領は、印・呪・修により仏と一体となる事でその力を得る即身成仏にあり、人々の期待は密教教理ではなく祈祷や修法による現世利益にあつた。將軍に近侍する護持僧の修法は「軍忠」であり、足利義教には護持管領以下十二人もの護持僧が存在し、鎌倉公方には関東護持僧が近侍して千手法により兵乱鎮圧を祈願

していた。

吉良氏の周囲に護持僧を確認する事はできないが、領内の勝国寺（世田谷区）薬師胎内文書や大楽院（川崎市）釈迦胎内銘に見える阿闍梨円光坊盛尊は近い存在に思われる。円光坊の後身と考えられる円光院（世田谷区）は吉良氏の祈願所勝国寺の末寺で、山号の大悲山は観音に由来する。院（坊）号の円光は刑場での罪人救済にあたる円光観音に由来しようか。³⁶盛尊の「盛」は本山派修験武州南方年行事職の小田原玉瀧坊の歴代に見える乗盛や西光院円盛との関係を考える必要がある。世田谷村内の小祠について「円光院・仙藏院ノ進退スル所」とする『新編武蔵風土記稿』の記述は幕府による規制の結果、里修験化した山伏に残された職掌として両者が祭祀に関与する事を意味する。寺地は旧大山道に面し、世田谷新宿に二ヶ所ある鍵の手の東側の屈曲部にあたり、西側の屈曲部には仙藏院（世田谷区、廃寺）が位置した。「市場之祭文」で知られる通り、市の開設に修験者は密接な関係にある。両寺の本寺である勝国寺も「元宿」に位置し、同様な関係が想定される。同寺の薬師の存在は、衆生が悟りを得る為にあゆる品を施すという薬師十二の大願の一つ、施無尽物と市の関係を示し、吉良氏の「瑠璃光浄土への純粹な信仰心」によるとする鈴木泉の指摘は疑問である。³⁷

円光院の東側には吉良氏により品川から移転した浄土宗大

吉寺が隣接する。吉良氏と品川の関係については谷口雄太の考察に詳しいが、³⁸真言・浄土宗寺院の同様の立地は吉良氏領内の用賀真福寺と無量寺、小杉西明寺・小田中泉澤寺に見られ、前者は中原街道の鍵の手の屈曲部に位置する。「宿」に位置する等々力満願寺と熊野社の事例を併せ、修験者や真言・浄土宗寺院が「都市的な場」と密接な関係にある事は留意しておきたい。

品河大吉寺の長老在誉と江戸周防守の勧めで泉澤寺が小田中に移転再興された天文十九（一五五〇）年の武蔵は「国中諸郡就退転」と表現される。地震等の天災により、吉良頼康による領内社寺の移転・再興が続く天文後半期から弘治年間にかけて泉澤寺領や芝で領民や船方の「關落」が発生していた。⁴¹同時期の吉良氏による領内開発に関する文書の多さは、家臣や寺院による荒廃した所領の再編を示すと考えられ、こうした状況と表裏一体の関係にあった。天文十九（一五五〇）年の「聖護院」³⁹、二十（一五五三）年の聖護院門跡道増の武蔵下向を現世利益を求める人々ほどのように迎えたであろうか。こうした中で弘治二（一五五六）年初見の印章の使用開始も吉良氏による現世利益追求の表れと考える事はできないだろうか。

印文は「諸願成就回令満足候」⁴⁰で、二字又は四字が多い印章の中で異彩を放つ。表記に異動のある「所願成就皆令満

足」は鶴岡八幡宮の北条氏綱奉納太刀銘や、吉良氏朝による大楽院釈迦胎内銘をはじめ、祈願文と解されるが、鶴岡八幡宮が密教道場であり関東護持僧の出身社寺である事、大楽院が日吉社別当で真言宗である点は注目される。本来、祈願には願意に応じた功德を持つ神仏が選ばれるが、「諸願」に相應する神仏は限定され、真言宗の根本仏である大日如来や、数多くの功德を持つ千手観音は多くの願意を負い、修法の主尊として願望実現の力となる存在であった。「諸願」に相應する神仏として城内に祀る千手観音は最も適した存在といえよう。

北条一族の印章の多くは当主の「禄寿応穩」をはじめとして「現世の利益を願望する意味を表した」印文と指摘される。⁽⁴⁶⁾ また、仏の徳の象徴で真言宗では特別な存在である如意宝珠形の北条氏勝の印章や、「如意成就」の印文の北条氏照の印章は如意宝珠の力であらゆる願望を成就させ、意のままとする如意輪法や、即身成仏を本領とする真言宗の影響が窺える。吉良氏の印文も現世利益を前提とする真言宗や修験道に由来する一例であり、その出典は『観音経秘鍵』⁽⁴⁷⁾である可能性が高い。『観音経秘鍵』は弘法大師作の和経で、現在は主に修験道で用いられる。『観音経（法華経普門品第二十五）』を通じて即身成仏を実践する内容で、観音の名を唱える事で授けられる剣と観音の力を得て、自身を仏として願望を実現させる事を説く。簡潔平易な内容であり、即身成仏を説く弘法大師の本領といえる。経文の末尾近くに「念彼観音力。諸願成就。皆令満足。急々如律令。」を見出せる。「所願」ではなく印文と同じ「諸願」を使用する「諸願成就皆令満足」は『本山修験勤行常用集』、『大峯修行要經式』の祈願の中にも含まれ、⁽⁴⁸⁾本山派修験道との深い関りが窺える。「皆令」の読みは「かいりょう」で、「如律令」を「によりつりょう」と読む事と整合する。「如律令」は本山派修験道と深い関係にある駿河今川氏家印の印文で、避邪の呪文、⁽⁴⁹⁾中国の古典による等の指摘がある。『観音経秘鍵』⁽⁵⁰⁾がその出典であるならば、今川氏と吉良氏の関係を考える上で大変に興味深いものがある。

吉良氏の印文は「しょうがんじょうじゅかいりょうまんぞくそうろう」と読むのが正しく、「かいれい」とする黒田基樹の指摘は誤りとなる。「候」又は「攸」を加える点は、印文を三文字×三行の九字とする事で、全体の配置を整えたものであるうか。印文が「皆令」を「回令」と表記する点については今後の課題としたい。また、印章の性格や位置付けに対する考察も必要であろう。吉良氏の印文は本山派修験道や真言宗と関係する『観音経秘鍵』⁽⁵¹⁾が⁽⁵²⁾出典であり、即身成仏による自力救済を目指す領国統治に対する決意の表れと解される。

5 おわりに

本稿では世田谷城内の「聖地」を主題とした。無信心な身には無縁の世界と考えていたが、調べる程に新たな発見があり、新鮮に感じられた。同時にそれが先学の研究を見落としていたり、基本的見解の誤りが無批判に踏襲されてきた為である事を痛感した。稀有な作例である勝光院の千手観音が正しく評価されておらず、一九五八年に指摘された『常盤記』と「熊野の本地」の関係が『常盤記』の評価に反映されてこなかった事はその一例である。二〇一〇年に設置された世田谷城の解説文が一九六七年の『日本城郭全集』からの剽窃である事は以前指摘したが、公共性が高い自治体という「權威」が半世紀以上前の認識で誤った姿を拡散させる点には、世田谷区の文化財行政に疑問を持たざるを得ない。若林の「十三塚」が現在も埋蔵文化財に指定されず、旧地から移されて新たに整備された「常盤塚」が埋蔵文化財に指定される点にも中世に対する認識の甘さが表れている。旧石器捏造事件では出土を偽装する事で歴史が捏造されたが、調査能力の欠如から遺存する土塁基底部を破壊した区教育委員会の主導による世田谷城の発掘調査は、捏造と何らかわらない。その調査担当者が編さん委員となった新区史の内容が信用できないものとなるであろう事は言う迄もない。

『世田谷区史編さんだより』第9号（世田谷区政策企画課

区史編さん担当二〇二五）の「見えてきた中世の渡河点」にもその兆候が見受けられる。内容は喜多見清水遺跡第1次調査で検出された中世遺構や出土遺物、地名から遺跡を物資の集積地・宿関連の施設とし、多摩川対岸の「宿河原」に対するとするものである。編さん委員による記述と推定されるが、あたかも考古学的新事実のような内容に、当時発掘調査を担当した私は驚かされた。検出した地下式坑群は調査期間の制約から検出面での測量しかできず、六道銭が出土した土坑以外に中世に帰属する遺構がどの位あるかは正式な報告書が刊行されない為に不明である。「宿」を推定させる建物址等の検出は無く、「集積所」を思わせる量の出土遺物や復元可能な陶磁器類の存在も記憶の限り無い。近世地誌類に見える喜多見村の多摩川べりの小名「宿」の存在を見落とし、『徒然草』百十五段の「東国」の「宿河原」での敵討にも言及していない点からは杜撰で中世の知見に乏しい人物の記述に思われる。喜多見清水遺跡での中世遺構の検出は、第1次調査地点に限られており、⁽³³⁾面的な広がりは何もわからないのが実状である。「宿」を推定する事は論外なのである。

実像によらない「宿」への位置付けは他所の遺跡での見解の移植と推定される。「熊野の本地」を改作した『常盤記』と同じ手法であり、実在する喜多見清水遺跡に仮托した「創作」といえよう。「宿」を創作した人物は、世田谷城の土塁

を破壊した調査担当者、漢詩の「江城」を江戸城ではなく「水辺の城下町」と訳した編さん委員と共にその資質を問われて然るべきであろう。

吉良氏研究の第一人者を排除し、これらの編さん委員により刊行される新世田谷区史を原因とする誤った世田谷の中世像の拡散に強い懸念を表明する次第である。

註

- (1) 地租改正課一八七六『明治九年官有荒蕪不毛地取調録』。
- (2) 世田谷区立郷土資料館一九九二『勝光院 文化財総合調査報告』二七五頁。
- (3) 同一七七頁。
- (4) 『日本の美術』NO. 225 紀伊路の仏像ほか。
- (5) 長田寛康二〇〇一「熊野夫須美神本地仏の異形像について」『美術史論集』創刊号。
- (6) 中野照男一九八六「熊野曼荼羅図考」『東京国立博物館紀要』第二一号。
- (7) 東京都北区教育委員会一九九九『北区の仏像』一〇七頁。
- (8) 『長秋記』ほか。那智は十一面観音とも。次第に千手観音に固定される。
- (9) 『今昔物語』、『日本霊異記』ほか。
- (10) 『梁塵秘抄』。
- (11) 『元享積書』、『源平盛衰記』。
- (12) 近世初めには那智と新宮が本宮の祭祀に関わるようになる。
- (13) 東京都世田谷区一九五九『世田谷区史料』第二集ほか。
- (14) 『紀伊国古文書牟婁郡古文書八』『戦国遺文』後北条氏編 補遺編二七頁。江戸周防守は泉澤寺の小田中移転に関与する点に留意したい。
- (15) 永島福太郎・小田基彦校訂一九七四『熊野那智大社文書第三』

一九三頁。

(16) 同一五三頁。

(17) 前掲『世田谷区史料』第二集一六二頁。

(18) 宮家 準二〇一二『修驗道その伝播と定着』一三二頁。

(19) 東京都世田谷区教育委員会一九六九『せたがや社寺と史跡(その二)』。

(20) 一般に熊野三山の神木はナギとされるが、別に那智の神木として伝平重盛手植えのクスノキがある。世田谷区祖師谷の熊野社跡にはクマノミズキの古木があり、共に意図的な植栽と考えられる。世田谷区は玉川神社のクスノキについて、樹齢二〇〇年未満とする根拠を「クスノキが関東に普及した時期を勘案」とし、熊野信仰を全く考慮していない。

(21) 宮家 準一九九六『熊野修驗』(新装版)。

(22) 前掲『世田谷区史料』第二集八五頁。

(23) 前掲『熊野修驗』(新装版) 一六二頁。

(24) 宮家 準一九九六『修驗道と日本宗教』五三頁。

(25) 社壇浄土としての国峯は、功德としての現世利益の拡大により次第に忘れられた様子である。

(26) 下山照夫二〇一三『武州吉良氏名残常盤記』増補版二二〇頁。

(27) 松本隆信一九五八『熊野本地譚成立考』『中世文学 研究と資料』。

(28) 横山 重・太田武夫校訂一九三七『室町時代物語集』第一

七九頁。

(29) 日下 力一九九七『平治物語の成立と展開』。

(30) 京都清水寺展実行委員会二〇〇一『京都清水寺展』。

(31) 都村久江・都村南都子校注一九九三『早歌全詞集』ほか。

(32) 林 雅彦二〇〇五『熊野比丘尼と弘通活動』『日本の美術』NO. 465山岳信仰の美術 熊野。

(33) 前掲『武州吉良氏名残常盤記』増補版所収。下山は『縁起』を『常盤記』の「元になったもの」とする。

(34) 東京都世田谷区一九五八『世田谷区史料』第一集所収。

(35) 世田谷区教育委員会一九八五『世田谷地誌集』所収。

(36) 円光院の立地と刑場の関係にも留意したい。

(37) 鈴木 泉二〇一五『世田谷・勝國寺木造薬師三尊像再考』『東京家政大学博物館紀要』第20集。

(38) 谷口雄太二〇〇九『武蔵吉良氏の散在所領と関係地域―品川、大井との関係をめぐって―』『品川歴史館紀要』第24号。

(39) 世田谷地域の高野山信仰の展開に、等々力満願寺と小杉西明寺の本末関係が影響したとする指摘(山下真理子二〇二四『世田谷地域における高野山信仰の展開』『区史研究世田谷』第4号)があるが、先行する熊野信仰、特に熊野御師や高野山院家が熊野と高野山の信仰を一体的にとらえ、参詣者による連動した登拝行為として組織化していた点(吉田政博二〇二二『戦国期東国の宗教と社会』一八九頁)や那智の比丘尼が熊野と高野山を

セットで絵解していた点(北区飛鳥山博物館二〇〇六『遠くと近くの熊野 中世熊野と北区展』)、高野山が修験道当山大先達である点を見落としている。西明寺は吉良氏による大薬院釈迦(阿弥陀)像造立に関与し、修験道や六十六部との関係が推定される。

- (40) 単純に「戦禍からの復興事業」とする鈴木泉の見解は受け入れ難い。(鈴木 泉二〇一三「十六世紀における世田谷吉良氏の造寺造仏について」『てら ゆき めぐれ・大橋一章博士古稀記念美術史論集』)。

- (41) 前掲『世田谷区史料』第二集一一四頁ほか。

- (42) 『妙法寺記』。

- (43) 印文の表記は以下の例がある。

「諸願成就回量満足候」「世田谷区史料」第二集ほか

「諸願成就回量満足候」「続世田谷徴古録」※「石井家文書」

「諸願成就回令満足候」「戦国遺文 後北条氏編」第一巻ほか

「諸願成就回令満足候」「新修世田谷区史」上巻、「吉良氏の研究」読み方は

「しよがんじょうじゅかいりやうまんぞくそうろう」

『新修世田谷区史』上巻

「しよがんじょうじゅかいりまんどくしそうろう」

「北条氏一族印判集」「真説戦国北条五代 早

雲と一族、百年の興亡」歴史群像シリーズ⑭

のほか、「回令」を「かいれい」、「候」を「そうろう」とする『戦国北条家の判子行政』がある。

- (44) 鎌倉市一九五八『鎌倉市史』史料編第一。

- (45) 東京都世田谷区一九六二『新修世田谷区史』上巻。他に『新編武蔵風土記稿』に王禪寺(川崎市)の元亀二(一五七二)年鰐口銘がある。寄進者は小田原西光院(玉瀧坊)円盛で、「王禪寺常住」、「諸願成就、皆令満足」とある。

- (46) 相田二郎一九七六『戦国大名の印章』。

- (47) 永田文昌堂編集部二〇〇九『観音経秘鍵(かな付)』。

- (48) 宮家 準二〇二三『修験道の経・講式・和讃・唱言』。

- (49) 荻野三七彦一九六六『印章』三七六頁。

- (50) 黒田基樹二〇二〇『戦国北条家の判子行政』。

- (51) 前掲『戦国北条家の判子行政』五一頁。

- (52) 鈴木 清二〇二四「世田谷城再考―身近な中世城郭の再検証―」『青山史学』第四十二号、同二〇二五「近世・近代史の中の中

世城郭―廃城後の世田谷城を探る―」『青山史学』第四十三号。

(53) 筆者以外の調査担当者が、中世の遺構を調査対象としたかは定かでない。当時、恣意的に対象としなかったり、対象とする事を批判する調査担当者は一定数存在した。遺構の帰属年代の決定は、掘りもせずに決定できる程、安易なものではない事は明記しておく。